

## 【社会福祉: ボランティア活動資金】

番号	質問内容	回答
	<b>【応募団体者様】</b>	
	<b>応募要領</b>	
	<b>(趣旨)</b>	
1	有償ボランティア活動は対象となりますか。	無償(無報酬)のボランティア活動が対象であり、謝金や交通費等を支給する有償(ボランティア)活動は対象ではありません。
	<b>(団体)</b>	
2	次の団体は対象になりますか。 ①特技を福祉施設で披露 ②子ども向け絵本の読み聞かせ ③清掃・美化活動や教育活動 ④障がい者スポーツを支援 ⑤学習支援 ⑥法人成り(NPO、社団等) ⑦活動が複数あり。非営利活動で応募 ⑧地区社会福祉協議会 ⑨社会福祉協議会内サロン	全て対象となります。 但し、 ⑤コアメンバー(一時的なボランティアではない)が5人以上である必要があります。 ⑥は任意団体で活動している期間と通算で3年以上である必要があります。 ⑦助成対象の活動が特定され、会計上も非営利活動と確認されることが必要です。 ⑧⑨はメンバーの方々が主体的に活動している非営利且つ任意の民間団体である必要があります。 応募要領の「1.助成対象となる団体」をご参照ください。
3	対象とならない団体を教えて下さい。	主に次の通りです。 ①特定の団体形態 老人クラブ、(実質)行政機関、自治会等 ②構成員規制 他に所属する人が役職(ポスト)に自動的に紐付けになる場合 共助団体等 ③一時的・イベント目的の団体 〇〇祭り実行委員会等 ④物品提供を主な目的とするグループ・団体 フードパントリー、寄附団体等 ⑤他団体からの助成金を受給している、或いは受給が決定している場合 公的機関等(行政や社会福祉協議会等)の補助(助成)金は除きます。 以上は応募要領「2. 助成対象外となる団体」をご参照下さい。 ⑦スタートアップ(新規立ち上げ)団体:活動期間3年未満 ⑧メンバーや支援対象者が条件未充足(一部が対象者等) ⑨子どもの居場所づくりに関係ない活動(子育て支援等) ⑩海外の子ども支援団体等 ⑪有料の共助組織(有料利用券での送迎や買い物代行等)等

番号	質問内容	回答
	(内容)	
	(区分)	
4	区分A(高齢者、障がい児者支援)と区分B(子ども支援)に跨る場合はどちらに応募すればいいのですか。	どちらでも応募可能ですが、①複数申請は出来ません②区分Aは助成対象経費について食材費が対象とならないことにご留意ください。
	(金額)	
5	申請金額が5万円未満となる場合は申請出来ませんか。	助成希望品の追加等で対象金額の範囲内で申請してください。
	(期間・実施対象期間)	
6	助成期間とは何を意味するのですか。	助成を受給するにあたり、対象の実施期間を指します。
7	助成決定(通知)を受ける前に、購入した物品は対象となりますか。	助成期間(助成実施対象期間)以外での経費の支払は対象となりません。
	(経費)	
8	備品購入費は必須となっていますが、全体の申請金額の一部でもいいのですか。	継続的な活動を応援することを目的としています。趣旨をご理解して頂き、バランス良く申請してください。
9	区分により備品購入品(例示)の記載が相違していますが、対象となる備品に違いがあるのですか。	区分Bの食材を除き対象経費は同じです。区分毎に申請が多い順に記載しています。
10	印刷製本を自分で実施する場合のコピー用紙やインク代は対象になりませんか。	お持ちのプリンターの性能や印刷する内容(画像や色彩数等)により、インクの使用料は相違します。客観的に確認出来る印刷業者の作成に限定しています。
11	対象となる経費(助成品)について、どのような物品が申請されるのかを参考にしたい。教えてください。	<p>(区分A)対象者:高齢者</p> <p>①ユニフォーム(ベスト、ポロシャツ、ウインドブレーカー等)</p> <p>②レクリエーション用具(ボッチャ、グランドゴルフセット、カードゲーム等)</p> <p>③健康器具</p> <p>④プロジェクター、スクリーン、ブルーレイ等</p> <p>⑤チェーンソー、鋸</p> <p>⑦マジック用品</p> <p>⑧楽器(電子ピアノ、太鼓、木琴、鉄琴、チャイム、カスタネット等)・楽譜</p> <p>⑨記念誌製作</p> <p>⑩ポータブル電源</p> <p>⑪座椅子 等</p> <p>(区分A)対象:障がい児者</p> <p>①パソコン、プリンター</p> <p>②マイク、スピーカー、アンプ</p> <p>③ポスター・パンフレット、チラシ製作 等</p> <p>(区分B)対象:子ども</p> <p>①ポスター、パンフレット、チラシ製作</p> <p>②冷凍庫、保冷庫、冷蔵ケース、米櫃等</p> <p>③鍋(寸胴・北京鍋)、フライパン、電子レンジ、ホットプレート、フライヤー、炊飯器、ポット、調理用器具(包丁ザル等)等</p> <p>④辞典、テキスト等学習教材</p> <p>⑤遊具(カード・ボードゲーム等)</p> <p>⑥エプロン</p> <p>⑦ユニフォーム、衣装(メンバーで共用)</p> <p>⑧ラック、棚(食器、ランドセル)</p> <p>⑨テーブル、椅子</p> <p>⑩食材 等</p> <p>詳しくは当財団ホームページの助成先一覧をご参照ください。</p>

番号	質問内容	回答
12	対象とならない経費について教えてください。	<p>①講演会・イベントでの講師料等の謝礼金・交通費・ガソリン代  ②事務所の家賃・人件費・光熱費・通信費・交通費・ガソリン代・福利厚生費等の経費  ③活動拠点の会場費  ④ボランティアに対する射程金・交通費・ガソリン代・保険(ボランティア保険等)の経費  ⑤講習会・イベント・会議等に係る参加費用・交通費・宿泊費  ⑥固定化する設備(エアコン等)、工事費(リフォームを含む)、DIY製作費  ⑦ホームページの開設費用、ソフトウェア購入費用(ウイルスバスターも含む)等  以上は応募要領「3. 助成の内容」をご参照ください。  ⑧消耗品(割り箸・紙皿・鉛筆・消しゴム)  ⑨イベント用衣装(出演者個人用:限定する場合)  ⑩提供を目的とした食品や物品  ⑪他活動や他目的で使用(流用)する用具・備品  ⑫他団体へ貸出(レンタル)用物品</p>
<b>(選考)</b>		
13	選考するにあたり、評価するポイントを教えてください。	公正・公平を念頭に、活動の主体性・継続性・発展性・情報発信力等、様々な観点で選考しています。詳しくは応募要領「4. 選考の際のポイント」をご参照ください。
<b>(購入報告書)</b>		
14	区分別(含む助成内容)によって報告期限に違いがあるのはどうしてですか。	区分Bの中で、子ども食堂等の場合、助成対象として食材(生鮮食料品等)があります。開催頻度や規模によって、消費するタイミングが変わってきますので、柔軟に報告期限を設定しています。
<b>(個人情報の取扱いに関する同意書):グループ・任意団体のみ</b>		
15	何のために、同意書を提出するのですか。	社会的要請に基づき、反社会的勢力との取引リスク等の把握・管理を目的としてご提出頂きます。ご理解頂きますようお願いいたします。
16	記入について教えてください。	代表者ご本人に記入して頂きます。留意点として、代表者の自署・捺印、住所は代表者の自宅住所をご記入ください。財団のホームページに記入例を添付していますので、ご参照ください。
<b>助成申請書</b>		
17	記入について教えてください。	財団のホームページに記入例を添付していますので、ご参照ください。
18	パソコンで入力してもいいですか。	財団のホームページに申請書様式(Excel)を添付しています。ダウンロードしてご使用してください。
19	申請は電子メールで送信してもいいですか。	団体様及び推薦者様双方に押印をお願いしています。押印後、紙ベースで郵送してください。
<b>【推薦者様】</b>		
<b>(推薦者記入欄)</b>		
20	推薦者印は公印ですか。	公印或いはご担当者印のどちらでも結構です。
21	パソコンで入力してもいいですか。	パソコンでコメント等ご入力して頂き、押印後、申請団体にお渡しください。
22	推薦理由の記入について教えてください。	団体様の活動内容や状況、特徴、表彰歴等、団体様の実態につき、推薦理由欄内に簡潔にご記入ください。どうしても収まらない場合は、別紙でも構いません。

**【配食用小型電気自動車】**

番号	質問内容	回答
	<b>【応募団体者様】</b>	
	<b>応募要領</b>	
	<b>(団体)</b>	
1	対象とならない団体を教えて下さい。	主に次の通りです。 ①食材の配布 ②買い物支援 ③子供向けの配食のみ(高齢者主体の場合は可能) ④団体敷地内の施設への配食 ⑤施設間の移動 ⑥食材の買い出し 等、主要目的が助成目的外の使用の場合です。 対象となる団体については、応募要領「3. 助成対象」をご参照ください。
	<b>申請書</b>	
2	申請日付について教えてください。	記入日或いは提出日のどちらでも結構です。
3	前年度会計報告書類の提出が遅れる見込みです。どうすればいいですか。	仮の会計報告書類で受付をします。確定後、変更があれば差し替えさせていただきます。
4	配食サービス利用者数の記入について教えてください。	利用者数の内訳として、高齢者(65歳以上)の利用者数、受託サービスのみ利用者数(重複の場合は1人)をご記入ください。
5	配食サービス事業の現状欄の記入について教えてください。	配食サービス事業の活動概要や状況について、実態が把握出来るように、分かりやすく且つ詳しくご記入ください。
6	衛生管理欄の記入について教えてください。	衛生管理について、業者委託なのか、施設内の衛生管理士等職員が検査を実施しているのか管理体制についてご記入ください。
7	配食事業所が複数あります。どこの地区の社会福祉協議会様に推薦を依頼したらいいですか。	日頃から接点のある社会福祉協議会様にご相談ください。
8	電気自動車の仕様について教えてください。	財団のホームページに配食用小型電気自動車「みずほ号」概要を添付していますので、ご参照ください。